

四半期報告書

(第71期第3四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

株式会社ダイナック

東京都新宿区新宿一丁目8番1号

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期財務諸表	7
(1) 四半期貸借対照表	7
(2) 四半期損益計算書	9
2 その他	11
第二部 提出会社の保証会社等の情報	12

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第71期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社ダイナック
【英訳名】	DYNAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若杉 和正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 大和田 雄三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03（3341）4216（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 大和田 雄三
【縦覧に供する場所】	株式会社ダイナック 大阪オフィス （大阪市北区堂島浜二丁目1番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第3四半期 累計期間	第71期 第3四半期 累計期間	第70期
会計期間	自平成25年 1月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 1月1日 至平成25年 12月31日
売上高 (千円)	24,338,129	25,362,678	33,702,340
経常利益 (千円)	112,707	289,662	711,750
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (千円)	△45,542	80,965	238,562
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,741,625	1,741,625	1,741,625
発行済株式総数 (株)	7,033,000	7,033,000	7,033,000
純資産額 (千円)	3,080,983	3,375,316	3,364,982
総資産額 (千円)	13,822,562	13,304,985	13,887,893
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	△6.48	11.51	33.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	22.3	25.4	24.2

回次	第70期 第3四半期 会計期間	第71期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.88	6.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第70期及び第71期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第70期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融緩和策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が続き、緩やかな景気回復傾向にあるものの、消費税増税による駆け込み需要の反動や新興国経済の成長鈍化など、企業を取り巻く環境は依然として不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、消費税増税後も外食需要は堅調に推移しておりますが、原材料価格及びエネルギーコストの高騰、業種を超えた企業間競争などの影響もあり、予断を許さない状況となっております。

このような環境の下、当社は「お客様の感動満足にもとづく会社の成長」と中期的な成長戦略の実現を目指し、「経営資源の最適配分を図る事業構造の改革」、「基盤となる機能・サービスの革新」及び「筋肉質な組織への再構築」の更なるスピード化を図るため、平成26年9月に組織改編を行い、より効率的な事業体制や組織風土の改革に取り組むとともに、食の安心・安全の追求及びQ S Cの向上に努めるなど、多様化するお客様のニーズに対応してまいりました。

当第3四半期累計期間における新規出店及びリニューアルは、小型の多店舗展開を目指した新感覚の鶏業態「とりやき 源氣」、熟成肉のグリルや自家製スモークが楽しめるアールーアメリカン調の肉PUB「THE A G I N G H O U S E 1795」、東京駅・北町ダイニングで限定醸造ビールが味わえる「THE O L D S T A T I O N」、ビストロイタリアン「Café et Bar F O R E T」、ゴルフ場及び文化施設内のレストラン並びに寺院敷地内にある飲食施設の運営受託などの計14店舗を新規出店いたしました。また、既存の6店舗を「M A L T B A R W H I S K Y V O I C E」、「ワイン倶楽部」、「鳥どり総本家」、「虎連坊」及び新業態の「H I G H B A L L ‘ S」に業態変更する一方、不採算店舗や契約先の事由により10店舗を閉店いたしましたので、当第3四半期会計期間末の店舗数は248店舗となりました。

当第3四半期累計期間における業績につきましては、売上面では「倶楽部ダイナック（顧客会員カード）」を軸に、消費環境の変化に対応したさまざまな販売促進策の展開や「だい丸」ブランドによる「夏ギフト」の販売などにより、売上高は25,362百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

利益面では、原材料価格・電気料金の上昇、積極的な販売促進活動及び採用活動などの関連諸費用の増加や天候不順の影響もありましたが、より一層の店舗管理コストの最適化に努めたことにより、経常利益は289百万円（前年同期比157.0%増）、四半期純利益80百万円（前年同期は四半期純損失45百万円）となりました。

当該事業の形態別概況は以下のとおりです。

レストラン・バーの業績の概況は、ほぼ前述のとおりであり、売上高は22,883百万円（前年同期比3.7%増）、売上総利益は2,601百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

ケータリングは、東部地区の営業力及び品質管理の強化などを図るため、都内にセントラルキッチンを設置し、新規チャネルへの営業拡大に努め、売上高は653百万円（前年同期比1.9%増）、売上総利益は46百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

その他は、「道の駅 まくらがの里こが」の売店収入が寄与し、売上高は1,826百万円（前年同期比12.4%増）、売上総利益は261百万円（前年同期比17.1%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は13,304百万円となり、前事業年度末と比べ582百万円の減少となりました。その主な増減内容につきましては、以下のとおりです。

流動資産は、前事業年度末と比べ384百万円の減少となりました。これは主に売掛金が227百万円、現金及び預金が158百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べ198百万円の減少となりました。これは主に建物が119百万円、敷金及び保証金が95百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債は、前事業年度末と比べ593百万円の減少となりました。これは主に買掛金が794百万円、未払費用が348百万円それぞれ減少する一方で、借入金が290百万円、賞与引当金が222百万円それぞれ増加したことによるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ10百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金が10百万円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末より1.2ポイント増加の25.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,033,000	7,033,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	7,033,000	7,033,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までに発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	7,033,000	—	1,741,625	—	965,175

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

(平成26年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 7,032,100	70,321	—
単元未満株式(注)3	普通株式 800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,033,000	—	—
総株主の議決権	—	70,321	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

②【自己株式等】

(平成26年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ダイナック	東京都新宿区新宿一丁目8番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業統括本部長	常務取締役	営業統括本部長、西部バーレストラン営業本部長	田中政明	平成26年8月1日
取締役	管理統括本部長	取締役	管理統括本部長、CSR推進担当	大和田雄三	平成26年9月1日

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	468,157	309,312
売掛金	1,923,526	1,696,303
商品	53,603	42,580
原材料及び貯蔵品	210,635	175,759
その他	525,073	569,368
貸倒引当金	△12,000	△9,000
流動資産合計	3,168,997	2,784,323
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,179,125	4,059,186
その他（純額）	544,259	609,466
有形固定資産合計	4,723,385	4,668,652
無形固定資産	100,293	90,714
投資その他の資産		
敷金及び保証金	5,002,176	4,906,877
その他	1,240,061	1,201,261
貸倒引当金	△347,020	△346,843
投資その他の資産合計	5,895,216	5,761,295
固定資産合計	10,718,896	10,520,662
資産合計	13,887,893	13,304,985

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,392,850	1,598,569
短期借入金	500,000	1,355,000
1年内返済予定の長期借入金	1,070,000	730,000
未払法人税等	161,000	168,000
未払費用	1,962,408	1,613,576
賞与引当金	—	222,000
役員賞与引当金	16,800	12,000
資産除去債務	7,041	5,866
その他	659,247	629,584
流動負債合計	6,769,347	6,334,596
固定負債		
長期借入金	1,710,000	1,485,000
退職給付引当金	1,223,271	1,283,126
役員退職慰労引当金	43,066	—
資産除去債務	750,815	751,117
その他	26,411	75,827
固定負債合計	3,753,564	3,595,072
負債合計	10,522,911	9,929,669
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,741,625	1,741,625
資本剰余金	965,175	965,175
利益剰余金	651,569	662,206
自己株式	△174	△174
株主資本合計	3,358,194	3,368,831
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,787	6,485
評価・換算差額等合計	6,787	6,485
純資産合計	3,364,982	3,375,316
負債純資産合計	13,887,893	13,304,985

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	24,338,129	25,362,678
売上原価	21,617,621	22,453,169
売上総利益	2,720,507	2,909,508
販売費及び一般管理費	2,589,328	2,604,195
営業利益	131,179	305,313
営業外収益		
受取利息	884	691
受取配当金	191	191
償却債権取立益	9,000	7,000
その他	1,861	1,988
営業外収益合計	11,937	9,871
営業外費用		
支払利息	26,789	21,504
その他	3,620	4,017
営業外費用合計	30,409	25,521
経常利益	112,707	289,662
特別利益		
固定資産売却益	49	—
投資有価証券売却益	—	2,999
特別利益合計	49	2,999
特別損失		
固定資産除却損	45,418	29,662
店舗等撤退損失	59,668	51,328
その他	270	—
特別損失合計	105,357	80,990
税引前四半期純利益	7,398	211,672
法人税、住民税及び事業税	52,416	190,814
法人税等調整額	524	△60,107
法人税等合計	52,941	130,706
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△45,542	80,965

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間

(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、平成26年3月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役または監査役を退任する時とすることを決議しました。

これに伴い、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の55,190千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	532,204千円	541,333千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金
平成25年8月2日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成25年6月30日	平成25年9月17日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月25日 定時株主総会	普通株式	35,164	5.0	平成25年12月31日	平成26年3月26日	利益剰余金
平成26年8月1日 取締役会	普通株式	35,164	5.0	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は店舗及びケーターリングなどによる飲食提供を主な事業としており、外食事業以外に事業の種類がないため、セグメント情報については記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円48銭	11円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△45,542	80,965
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	△45,542	80,965
普通株式の期中平均株式数(株)	7,032,907	7,032,846

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年8月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・35,164千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成26年9月16日

(注) 平成26年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月6日

株式会社ダイナック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川崎 洋文

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

平田 英之

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイナックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第71期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年1月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイナックの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。